

令和元年 9 月 12 日

報道関係者各位

---

---

## 令和元年台風第15号に伴い被災地に支援を行っております

---

---

台風第15号により被害を受けた自治体に、下記の支援を行っております。

1. 習志野市と災害応援協定を締結している「南房総市」に救援物資を送っています。

- (1) 支援自治体 南房総市
- (2) 救援物資
  - ①ブルーシート 300枚
  - ②土のう袋 500枚
  - ③飲料水 ペットボトル 60箱(500ml×24本/箱)、46箱(2ℓ×6本/箱)
- (3) 実施日時 令和元年9月11日・12日
- (4) 協定名称 「災害時における相互応援に関する協定」
- (5) その他 習志野市職員が、車両により直接搬送

2. 千葉県内の水道事業者で締結している災害応援協定に基づき、千葉県水政課からの要請で、多古町に給水車による支援を行っております。

- (1) 支援自治体 多古町
- (2) 支援内容 加圧式給水車による給水活動(2トン給水タンク積 1台)
- (3) 協定名称 「千葉県水道災害相互応援協定」
- (4) 実施日時 令和元年9月11日・12日
- (5) その他 習志野市企業局職員が、応急給水活動を実施

今後も被災地のニーズに応じて、支援を実施していきます。

問合せ先

総務部危機管理課

担当：加藤 征二（課長）

電話 047-453-9211